

こ

れまで江戸時代の藩校・私塾の教育とその特質について明らかにしてきた。

藩校はいうまでもなく、武士を主たる対象とした農工商三民の指導者養成の機関であった。そこでは藩の政治に責任を負う若者たちが、文武両道の教育理念の下に、厳しい自己規律の道德と自己犠牲の精神を養成されてきた。

黒船の出現に象徴された国家的な危機意識をいち早く察知して、明治維新を断行して西欧諸国に対応しうる新しい国家体制の礎^{いしずえ}を築いたのも、武士的精神を培^{つちか}ってきた若者たちであった。幕末維新の動乱の中で志^{こころざし}半ばにして無念の死を遂げた若者も少なくない。

他方、私塾においては既成の学問を超えて新しい知識を追求する集団が形成された。私塾で最先端の技術を学んだ人々は、そうした知識や技術を何のために用いるのかということにこだわりを見せた。これらの私塾からも、新しい社会を建設するため、生命さえも省みず、自己の信念と思想に殉じた多くの青年たちが登場した。

日本の近代は、こうした前代の教育宮為を前提として成立したといっても過言ではない。しかし、彼らは同時に、欧米に対抗するためには欧米の制度や思想・技術を受け容れなければならないという、深刻な自己矛盾の渦中に放り出された。この自己矛

盾を克服するために、日本や日本人の主体性の根拠をどこに見出すのかという、思想的な葛藤と取り組んだ。

日本人の精神の原点をもとめる試みが、知識人のみならず、多くの日本人の関心事となった。それは、また新たな文化の創造にも連動した。食生活や衣類など日常生活に関するものから、教育や経済や政治、それに建築や精密機械にいたるまで、近代日本において伝統的な文化を継承しながらも新たに創造されたものは少なくない。

近代以降の日本の教育の足跡を辿りながら、現代日本の教育が抱える問題に言及したい。

◇立身出世主義と実学

日本の国民公教育は明治五年（一八七二）に公布された学制によって始まる。それに先立って明治四年七月に、政府は文部省を新設している。これによって民間で自由に開設できた寺子屋や私塾は、文部省の許可なくしては認められなくなった。特に、庶民が自由に開設してきた

寺子屋（手習所^{てならいしよ}）は、学制が公布され、全国に小学校が開設されることになると、すべて廃止された。

学制の公布に先立ち、その趣旨を示した太政官布告「学事奨励に関する被仰出書」が出され、従来とは異なる新たな学問観や教育観が提示された。ここでは四民平等の理念の下に、学問による立身出世主義と、個人の能力に応じて教育を受ける能力主義が唱えられた。また「道路に迷い飢餓^{きが}に陥り家を破り身を喪^{うしな}うの徒の如きは畢竟不学^{ひつきよう}よりしてかかる過ちを生ずるなり」というように、自己責任の論理が明言されている。

さらに、従来の士人の学問については「国家の為にすと唱え身を立るの基^{もと}たるを知らず」と批判し、個人の生活基盤を築くための手段という功利主義的な観点から説明している。学問を「身を立る財本」とする考えは、学問を人格形成や道徳性の涵養^{かんよう}、指導者としての責任の取り方など、それまでの学問が目指した目的とは異なり、実用を目的とする実学主義を登場させた。こうした近代の実学主義的な学問観に依拠した教育が、日本の近代国家の形成を担ったことは事実であつたが、同時にこのような学問観の転換は様々な弊害をも生み出した。

明治初年の啓蒙期に現れた個人主義や功利主義は、価値観の多様化を生み出し、能力主義を背景に導入された競争の原理は個人と共同体をつなぐ伝統的な絆^{きずな}を断ち切った。近代国家の

形成に必要な国民統合の課題はこうした具体的な状況の中から生まれてきた。とりわけ、それは教育においては、徳育の重視という形で表面化した。

徳育重視の主張

実学を重視した学制の欠陥として徳育の軽視が指摘されてきたが、明治天皇の侍講を務め、侍補の職にあつた元田永孚（もとだながさね一八一八～一八九二）が、明治十二（一八七九）年八月に、天皇の意を受けて徳育の重視を説いた「きようがくたい教学大旨」を起草し、内務卿の伊藤博文（いとうひろぶみ一八四一～一九〇九）に示した。

これによれば、「教学の要」は伝統的な「仁義忠孝」を明らかにして、「知識才芸」を究め、「人道を尽す」ところにあるが、近年は「知識才芸」だけを尊び、「文明開化の末」に流れて「品行を破り風俗を傷ふ」そこなものが少なくない。そこで教学の本である「道德の学」



元田永孚（国立国会図書館蔵）

を重んじ、その上で能力に従って「才芸」を学んで「本末全備」の教育を実現しなければなら
ないと説いた。このためには国民道德の基本理念となる「国教」^{こくきょう}を樹立する必要があると主
張した。

伊藤博文による反論

これに対する反論として、伊藤博文は井上毅^{いのうえこゝし}（一八四三—一八九五）に「教育議」を起草
させて、翌月「臣 博文」という署名を記して天皇に示した。「教育議」によれば、「教学大旨」
でいう「品行を破り風俗を傷ふ」^{そとな}という現象には二つの理由があった。

一つは「封建鎖国の制」が改められ、大きな社会変動が起こり、人々に「自由」が認められ
た結果、旧来の価値観が変容したことによる。二つ目は、「自由」の風潮に乗じて「欧州過激
政党の論」がこうした世変^{せいへん}を醸成して社会的混乱を生じさせていると分析した。

教育はこうした世変に対しては「間接の薬石」に過ぎず、教育に「即効」を求めてはならな
いと反論するとともに、教育においては良善な「倫理読本」を選び、生徒の模範になるような
教員を育成するために、教員が自らの言動を慎むような「教官訓条」を制定することを提案し
ている。



伊藤博文（国立国会図書館蔵）

伊藤によれば、国民の知識才芸を伸ばし、殖産興業を推進して近代国家の実を挙げることが、文明開化期以来の教育の基本方針であった。したがって「世変」という末弊を救うために、これらの基本方針を変更してはならないと強く主張した。伊藤は「国教」を樹立するなどということは「賢哲^{けんてつそのひと}其人あるを待つ」のであって、「政府の宜^{よろ}しく管制すべき所に非^あざるなり」というように、「国教」の樹立には強く反対した。



これらの一連の論争は、開明官僚派と天皇側近派の指導権争いというように解釈されるのが一般的である。しかし、この論争の背景には、もっと深刻で本質的な問題が横たわっていた。それは、非欧米国家における近代化の主体性と方法に関する問題である。

非欧米国家の近代化

幕末に函館から脱国してアメリカに渡り、